

阿賀野市立放課後児童クラブ入会選考基準

1 選考方法

- (1) 保育のできない理由・状況に応じた基準点と家庭の状況に応じた調整点を合計した点数で優先順位を決定し、入会承諾します。なお、基準点は両親及び同居の祖父母(65歳未満)の状況で算出し、いずれかの低い点数を適用します。
- (2) 合計点数が並んだ場合は、優先度合判断基準により決定します。

2 選考基準

種別	保育のできない理由・状況	基準点
就労・就学	月150時間以上働いている	10
	月120時間以上働いている	8
	月80時間以上働いている	6
	月48時間以上働いている	3
傷病・障害	病気又はけがにより入院している、要介護4以上の認定を受けている、身体障害者手帳1,2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳の交付を受けている	10
	病気又はけがにより通院している、要介護3の認定を受けている、身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている	8
	要介護2以下の認定を受けている、身体障害者手帳4級以下、精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている	6
	入院・通院、要介護認定、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けているものと同程度の診断を受けている	3
親族の介護・看護	病気又はけがにより入院している、要介護4以上の認定を受けている、身体障害者手帳1,2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳の交付を受けている親族を介護・看護している	10
	病気又はけがにより通院している、要介護3の認定を受けている、身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている親族を介護・看護している	8
	要介護2以下の認定を受けている、身体障害者手帳4級以下、精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている親族を介護・看護している	6
	入院・通院、要介護認定、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けているものと同程度の診断を受けている親族を介護・看護している	3
出産前後	産前産後8週間の期間にあつて、出産の準備又は休養を要する	6
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている	6
その他	上記に類する状態として認められるもの	1~10

3 調整項目

家庭の状況	調整点
入会児童が小学校1年生	10
入会児童が小学校2年生	8
入会児童が小学校3年生	5
入会児童が小学校4年生	3
入会児童が小学校5年生	1
ひとり親世帯(同居世帯員がない場合)	6
生活保護世帯である	6
児童に障がいがある(障がいのある兄弟姉妹がいる)	3
就労していない65歳未満の同居親族がいる(同一学区内を含む)	-5
就労していない同居親族がいる(同一学区内を含む)	-3
利用料の滞納がある	-5

4 優先度合判定基準

1 学年が低いほうを優先する
2 調整項目の点数が大きいほうを優先する
3 保育の協力者(同じ市内に居住する祖父母等)の有無